

農産物検査法（昭和二十六年法律第百四十四号）第十七条第七項の規定によって、次のとおり登録検査機関の登録事項の変更の届出があった。

平成三十年四月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

広島市農業 協同組合	登録検査 機関の 名称	
	抹消	変更 内容
	田中 一範	氏 名
	広島市安佐北区落 合南四丁目一三番 一九号	住 所
	もみ、玄 米、大豆	農産物検 査を行う 農産物の 種類
平成三〇 年四月一 日	変 更 年 月 日	